

## 第4回魚沼市国土利用計画審議会 会議録

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成30年3月1日(木) 19時00分～20時00分  |
| 場 所 | 小出ボランティアセンター 2階 研修室   |
| 出席者 | 【委員】中出文平、紙谷智彦、菝澤芳子、井口政秀、平井正尚、大塚 正<br>諏佐夏夫、上村喜久雄、渡部四郎、渡辺あや子、関 善博（11名）<br>（欠席：宇田隆幸）<br>【事務局】企画政策課企画政策室 桑原室長、小島係長、諸橋主任 |

(※一部要約有り)

### 1. 開 会 (19:00)

(事務局) これより第4回魚沼市国土利用計画審議会を始めさせていただきます。私は進行を務める桑原である。

前回の第3回の会議が10月にあり、そこから半年近くが経過したわけだが、この間、委員の皆さま方からのご意見を元にして、詳細部分の調整、それから字句、文言の細かい修正を重ねて、その後パブリックコメントを実施させていただいた。本日は今まで検討していただいた計画を最終形とさせていただきたいということで、その確認ということでお願いしたい。

なお、本日は宇田先生が欠席ということで連絡が入っているので、ご報告をさせていただきます。なお中出先生、紙谷先生におかれては遠いところをお越しいただき感謝する。

それでは2年がかりで進めてきたこの会議であるが、本日を最後の会議ということでいきたいと思うので、以後の進行については次第に従って、会長からあいさつをいただきたい。

### 2. 会長あいさつ

(会 長) 今ほど事務局からあったように、今日でまとめということで案についてご確認いただくことが、今日の主要な仕事だと思う。それでは、よろしく願います。

まず議事の「(1) 国土利用計画(魚沼市計画)(案)の県協議結果について」、事務局から説明をお願いします。

### 3. 議事

#### (1) 国土利用計画(魚沼市計画)(案)の県協議結果について

(資料について、事務局より説明)

(会 長) 今ほど県との協議の結果で、今回の案に対する魚沼市の対応について説明をいただいた。説明の内容について質問、意見はないか。

(委 員) ない。

(会 長) 続いて「(2) 国土利用計画(魚沼市計画)(案)のパブリックコメント結果について」

事務局から説明をお願いします。

## **(2) 国土利用計画（魚沼市計画）（案）のパブリックコメント結果について**

（資料により、事務局説明）

（会 長） 質問、意見はないか。特にないようなので次に移る。続いて、「(3) 国土利用計画（魚沼市計画）（案）の最終確認について」事務局から説明をお願いします。

## **(3) 国土利用計画（魚沼市計画）（案）の最終確認について**

（資料により、事務局説明）

（会 長） 国土利用計画本体の案、それから説明資料編、二つの資料について説明いただいた。質問、意見等はないか。

（ 委員） 平成 31 年 4 月 30 日で「平成」という年号が変わる。例えば、計画の 10 ページ、農林業センサスは 5 年ごとだが、注意書きの 1 番は「2015 農林業センサス」と西暦表示である。農林業センサスは 2010、2015、2020 といくわけだが、今現在、平成は 31 年 4 月末で終わることが分かっているので、目標年次の平成 37 年を（2025）とか、そういった表記にできないか。平成 30 年 3 月の段階で確実に「平成」という年号がなくなることは分かっているので、それができないものかというのが一つ。

それから、資料編の 28 ページ、29 ページにウオロクとウエルシアが出ているが、スーパーのウオロクとかドラッグストアのウエルシアとかにした方がいいのではないかと、その 2 点である。

（会 長） 1 点目は、公文書では平成 52 年であっても「平成」と書くようになっていないはずである。都市計画でも国土利用計画でも使うが、人口目標などもみんな「平成」でやることになっている。ご指摘いただいた農林業センサスが 2015 と書いてあるのがよく分からないが、本来は平成 27 年農林業センサスだと思う。

（事務局） まだ魚沼市として年号表記の取り扱いは決まっていない。県計画ではどうか。

（委 員） 今は分からない。

（会 長） 県の国土利用計画は、天皇の退位が決まる前に作っているから、平成のはずである。

（事務局） 委員の皆さまから了解いただけるのであれば、変えないでいきたい。

（会 長） 2 番目は分からない。

（事務局） 記載を修正する。

（会 長） 説明資料編の変更は、今一度県に確認を取らなくてはいけないかもしれない。

（事務局） 県に確認する。

（委 員） 資料編 10 ページに、平成 32 年の総人口は 3 万 6900 人とあるが、現在平成 30 年 3 月で 3 万 6900 人である。今現在 3 万 6900 人でありながら、平成 32 年でこの数字はないと思う。平成 37 年の 3 万 5500 人という数字も、今現在で全然違うので何か対応はできないか。

（事務局） この数字は、総合計画、人口ビジョンの数字を使っているものである。それぞれの計画からきている数字なので、このままでお願いしたい。

（委 員） この数字は 2 年後に人口が減少しないということになるが。

（会 長） これは基準年が平成 24 年で、基準年から見るとこうなるという苦しい言い訳をせざる

を得ない。平成 27 年度に、魚沼市の総合計画審議会が人口ビジョンの数字を挙げたときに、私は計画どおりならないと言ったが、市では減らさない計画としたものである。国土利用計画は、魚沼市の総合計画を上位計画とするため、その数字を反映せざるを得ないので、そういうことになっている。この数字を変えらるとなると、もう 1 年かかってしまう。これでよしと私も思わないがやむをえない。

(事務局) この計画が昨年度できていれば問題なかったが、今の時期だと不自然であることは否定できない。今ほど中出先生が話したように、上位計画である総合計画との整合を図る上ではやむをえない。別のものを引用するということになれば、総合計画も変更しなくてはいけなくなる。異論があると思うが、これは目標ということで捉えていただきたい。

(委員) もう一つ、合併以来人口は減っているが、宅地の面積は減っていない。どれだけ利用されている宅地があるのか、利用されていない宅地があるのかということを、計画に掲載できないか。

(事務局) 資料編の 29 ページに、目標設定の考え方ということで示している。渡部委員が指摘した部分は、改定の際に議論したい。今回は今まで協議で合意を得たものなので、これを修正することは難しい。

(委員) 変えてもらいたいのではなくて、補足説明のようなものがほしいという要望である。

(会長) 本編の 21 ページ目「8 の市土に関する調査の推進」に書いてある。実は国の国土審議会の計画推進部会で、人が利用したくてもできない土地の問題、所有者が分かっている土地でも管理が行き届かない土地をどうするか議論していて、所有者不明地の扱いは安倍内閣が出せるか分からないが、今年の春の国会に出す予定で去年だいたい議論した。

もう一つ、ちょうど私が専門委員会の委員長を務めているが、国土管理を国民全員でやるべきだという国土の国民的経営と、渡部委員が言うような土地をどのようにするかについて、国がやっと動き始めた。来年度で国の方針が定まり、どう具体的に動かすか方針を定めると思う。

所有者不明とか、空き家・空き地などの問題をどうするのかというのはだいぶ言われてきているので、それについてグッドプラクティスなどを集めて、一般の自治体でもできる一般化を、どうしたら図れるか検討している最中である。

(委員) もう 1 点。今気付いたが資料編の 5 ページ、アの天然湖沼の中で「環境庁」になっている。環境庁時代に策定した自然環境保全基礎調査なのか、環境省になってからの調査なのか分からない。

もう 1 点が 9 ページの上の方で(注)「地籍調査実施前後の宅地面積変動率は国土庁…」となっている。これも今は国土交通省である。林野庁はあるのだけれど、国土庁はなくなった。

(会長) これは年次を書けばいいのではないか。

(委員) 国土庁が存在していたときならいいのだが。

(会長) 自然環境保全基礎調査もここ 10 年ぐらいやっていないはず。環境省は 10 年前にもあった。もしかしたら間違いかもしれない。

(事務局) 5 ページ、9 ページについては、県が作成した手引きをそのまま引用している。

(会長) 県に確認した方がいいのではないか。県が間違っていることもあるので。

(事務局) 県に確認してみる。

(会長) 自然環境保全基礎調査は、15 年ぐらい前にやっていた。魚沼地域振興局がかなりいいホームページを作っていて、きれいな水だとこれが住んで、汚い水だとこれが住んでいるというの

を、自然環境保全基礎調査の結果を使ってやっていたことがあった。国土庁調べはたぶん国土庁だ  
と思う。いくら何でも国土交通省と国土省を間違えないと思う。

(事務局) 確認する。

(会 長) 他はいかがか。

(委 員) 森林環境税が決まった。平成 31 年から市町村に直接交付されるようになると、林道の  
整備が進み、面積がさらに増える可能性があると思う。書かなくても理解しておけばいいのかもしれ  
ないが、ある程度決まっているのであれば、書き加えてもいいと思うが。

(会 長) 森林環境譲与税である。

(委 員) そうだ。

(委 員) 今月 6 日に林野庁の担当が県と説明会をやる。

(委 員) 独自で新潟県版のものができて、国の基準は非経済林の人口林に対しては対象にして  
いるが、県版は広葉樹林とか、集落管理の林とか、経済林でも条件が悪いところなど、国がカバー  
できないところにも森林の環境整備が進むような決定が下されると思っている。

そうなる、少なくとも林道から 1km 以上離れたところの整備がこれから進むことになると思  
う。それが決まったのは最近なので、文章にうまく間に合わせるのは難しいかもしれない。

(会 長) 今の先生の情報は、当然県の国土利用計画が魚沼市の改定より前に改定して、その数  
字に合わせて魚沼市が改定作業に入ると思うので、そのときに反映でもいいのではないか。宅地が  
増えるのはよくないが、森林の環境を守るために林道を造るということでいうと数字の多寡ではな  
いので、次の改定時に考え方も数字も入れていただくということでいいと思う。きちんと申し送り  
してほしい。

森林環境譲与税は、どのぐらいお金が入るのか。

(委 員) 600 億円。

(会 長) 国全体で？ 1 人 1000 円ということは税金は減らないのか。消費税の 2% を早く上げ  
ておけば環境税も使えたが、もはや福祉のために使わざるを得なくなってきた。

(委 員) 農林課は 2 人、説明会に行くことになった。後で参考資料を渡したい。

(会 長) 次への課題があるということは、残しておくこと。

(事務局) 分かった。

(会 長) 他にいかがか。特にないようであれば、魚沼市計画の案と説明資料編については、承  
認とさせていただきます。最後はその他。議長の任を解いてもらい事務局にお任せする。

(事務局) 審議ありがとうございました。「4. その他」は事務局から今後のスケジュールを説明  
する。

#### 4. その他

##### 今後のスケジュールについて

(別紙により、事務局説明)

(会 長) 魚沼市告示は要らないか。告示案件ではないか。

(事務局) 告示案件ではない。これは総合計画に付帯する部分の計画で、本来だと同時に策定で  
きればよかったができなかった。

事務局からは今ほどの点だけだが他になにかあるか。ないようなので、最後に閉会のあいさつを

富永企画政策課長からお願いします。

## 5. 閉会あいさつ

(課長) 企画政策課の富永である。国土利用計画は、第一次総合計画ではゾーニングということで、総合計画中の1ページであったが、第二次総合計画では、土地利用計画をきちんと作ろうということになり、策定が始まったはずである。それから年数が経ったが、今日まとめていただいてありがたいと思っている。都市計画法や農振法などの上位計画に当たる計画なので、後付けではあるが形ができたと思う。

今後、必要に応じて改定をしていくことになると思うので、そのときは協力をお願いしたい。長い間ご協力いただき感謝する。

## 6. 閉会 (21:00)

(事務局) それでは、これで第4回魚沼市国土利用計画審議会を閉会する。

以上